

## 随意契約理由

令和4年(2022年)8月22日

契約担当課名	福祉部地域共生課
発注担当課名	福祉部地域共生課
契約名称	豊中市生活応援臨時給付金給付事業総合業務委託
契約内容	豊中市生活応援臨時給付金給付事業総合業務に係る委託
契約締結日 及び契約期間	令和4年8月22日 令和4年8月22日から令和5年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	東武トップツアーズ株式会社 大阪法人事業部
契約金額	82,401,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 豊中市生活応援臨時給付金給付事業の対象要件のひとつとして、豊中市住民税非課税世帯等臨時特別給付金(以下「国制度給付金」という。)の給付対象とならない世帯としており、現在の国制度給付金に係る総合業務受託事業者と契約することによって、国制度給付金との重複受給防止のチェックや円滑な市民対応を含めた業務が支障なく遂行されるとともに、経済的な困難に直面した世帯へ速やかに給付することが出来るため。</p>